

保護者の皆様

福島市立平野小学校長 高橋 健一

6月1日（月）以降の学校活動について

保護者の皆様には4月8日からの臨時休業、2度の登校日、先週からの分散登校日への対応と、長期間にわたって多大なるご協力をいただき心より感謝申し上げます。

本日から学校再開となりました。市内全校において5月いっぱいには分散登校、6月からは下記のように通常登校となりますのでご対応のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 6月1日（月）からの学校活動について

- (1) 6月1日（月）からは通常登校となります。
 - 5月実施の分散登校ではなく、全日全学年が通常通りの登校となります。
 - 給食は通常通り実施します。
- (2) 6月5日（金）までの1週間は、4校時限（午前授業）で給食を食べて下校となります。
 - 13：30ごろ。各学年の詳しい下校時刻は、今週配付の学年だより等で確認ください。
- (3) 6月8日（月）からは通常授業を開始します。
 - 各学年の月予定に従い、5校時や6校時の授業日も始まります。
- (4) 「児童預かり」は5月末で終了となります。

2. 学校再開・通常授業にあたって

- (1) 感染防止対策の徹底
 - 学校施設の消毒を実施します。
 - ・児童や職員がよく触れる場所（机・いす・取手・蛇口等）の消毒を行います。
 - 職員・児童の検温・体調確認体制の徹底を図ります。
 - ・登校前の家庭での検温、健康チェック表への記入・提出への協力をお願いします。
 - ・健康観察表記載の症状がある場合には出席停止となります。登校前の各家庭の段階で登校を控えるようお願いします。
 - 「3つの密」を防ぐ環境整備を行います。
 - ・換気をしっかりと行います。
 - ・授業・給食時等の机の位置関係に注意し、間隔をとり、向かい合わせにしない等の対応を行います。
 - ・咳エチケットや手洗い、マスクの着用等の基本的な感染症防止対策を徹底します。
- (2) 偏見・差別・いじめ等人権に関する指導の徹底
 - 感染に関する不安や差別的な扱い等、不安を持つ子どもに対する相談体制を整え、心のケアに努めます。
 - 感染者や濃厚接触者に対する偏見・差別・いじめ等人権に関する指導の徹底を図ります。
- (3) その他
 - 今後も市内・近隣学校の感染状況により急な変更もありえることをご承知おきください。